



不二家店頭に飾られたペコちゃん(共同)

「朝ズバツ！」不二家報道「捏造」疑惑の真相 TBSに企業不祥事を 追及する資格はあるのか

郷原信郎 / 桐蔭横浜大学法科大学院教授・コンプライアンス研究センター長

二〇〇七年十二月四日、六本木のコンプライアンス研究センターに、TBSの女性社員が封筒に入った回答書を持参した。

その年の三月三十日に、不二家信頼回復対策会議議長として報告書を公表して以降、TBSの番組「みのもんたの朝ズバツ！」の不二家関連の報道での捏造疑惑を追及してきた私に対して、TBSが公式に行った最初で最後の回答だった。

文面は「私も東京放送は、外部委

れた末に、まさに苦し紛れで出してきた理屈であった。

不二家をめぐる大パッシング

二〇〇七年一月、消費期限切れの牛乳を原料に使ったシユークリームを製造し、出荷していたことが発覚したことなどで、新聞、テレビなどから連日激しいパッシングを受け、菓子メーカーの「不二家」は、存亡の危機に立たされた。同月末、弁護士、有識者による「信頼回復対策会議」が設置され、私はこの会議の議長に就任した。

員を交えたTBS検証委員会から報告書の提出を受け、当社のホームページ上に掲載しており、その内容に関する個別、具体的な質問については、答えを差し控えさせて頂きます」というもので実質的には「回答拒否」だった。私が問題にしていたのは、「不二家の平塚工場での賞味期限切れチョコレート再利用疑惑」の報道の中で、客観的事実に反する無価値な証言を、編集によって他の趣旨の証言にすり替えて放送した捏造、すなわち証言偽装の疑

不二家問題のキーワードは「発覚したら雪印の二の舞」という表現だった。不二家は、そういう言葉で社内を箝口令を布いて事実を隠蔽しようとした。そこまでやるぐらいだから、その「消費期限切れの牛乳」は品質が悪化している、それを原料として使用した不二家の行為は食品メーカーにあるまじき悪質なものだ——というのが、一般の人の認識だったし、私もそう思っていた。

信頼回復対策会議議長としての私の役割は、そのような行為が行われた原因を究明し、再発を防止するための措置を検討することだと考えていた。

しかし、私の認識は間違っていた。消費期限切れの牛乳は食品衛生上、品質上問題はなかった。それを原料として使用したのは形式的なコンプライアンス違反に過ぎなかった。「雪印の二の舞」という言葉も、不二家内部の者が考えた言葉ではなく、同社が業務の全面見直しのために委託した外部コン

惑であった。TBSの回答は、「偽装問題で追及されたら、社外委員も含めた検証委員会を立ち上げて報告書を作成してもらい、それを自社のホームページにアップすれば、後は何も答えなくて良い」と言っているに等しい。それは、報道機関としてのTBSが企業不祥事追及の資格を自ら返上したことを意味する。

それは、同年三月以降の私の追及に対して、不自然、不合理な言い逃れ、弁解を重ねてきたTBSが、追い込ま

サルタント会社のスタッフが、消費期限切れ原料使用の事実を発見し、それをセンサーシヨナルに表現した報告書を作って不二家の経営陣が出席する会議の場にいきなり提出し、それが外部に流出したものだ。その悪意に満ちた表現のために、不二家が大変な誤解を受け食品メーカー失格の烙印を押されてしまった、というのが事件の真相だった。

私の役割は、むしろ、不二家がその程度の行為で、なぜマスコミからこれほどまでの大パッシングを受け、存亡の危機に立たされることになったのかその原因を究明し、信頼の回復のための対策を講じることだと思った。

不二家問題に関する多くの報道が、食品衛生法や食品製造の実態についての無理解や誤解に基づくものだった。そのなかでも特にひどかったのは、TBSの情報番組「みのもんたの朝ズバツ！」の報道だった。この番組では、不二家問題に、一月中だけで合計三時

間四〇分、一日平均一五分という異常なまでの時間をかけて連日パッシングを行っていた。

「朝ズバツ！」の不二家パッシングは、問題となった洋生菓子から始まって、チョコレート、クッキーなどの一般の菓子についても、異物混入の問題を取り上げるなど不二家の全製品に及んでいた。不二家製品は、全国の小売店の売り場から撤去され、一月末には缶飲料まで製造停止に追い込まれた。

一月中旬の信頼回復対策会議の終了後、事務局を務めていた不二家の社員一人が、「朝ズバツ！」の報道内容に関するファイルを私に渡し、「この番組だけは許せないんです。先生、何とかできませんか」と言ってきた。

そのファイルは、「新証言 不二家のチョコ再利用“疑惑”」と題して行った一月二十二日の「朝ズバツ！」での報道に関する資料だった。番組内容の再現資料と、不二家側とTBS側との交渉経緯を記載したペーパーなどの

「証言の信憑性を確認するため」などと称して、「牛乳を混ぜ合わせるのになければ何を混ぜるのか」「製造年月日表示、賞味期限表示が開始された時期は？」などと不二家側に質問するだけで、非を認めようとせず、交渉は中断していた。

消費期限切れ原料の使用などの問題を起こした不二家の側についての事実関係や原因究明の調査は、信頼回復対策会議のメンバーの別の弁護士を中心に行わせ、この「朝ズバツ！」の問題については議長の私自身が中心になって調査を開始した。不二家に対するマスコミのパッシングの中で最も過激だった番組であり、不二家の信頼失墜の元凶であった。その放送内容に虚偽があるか否かは不二家の信頼回復にとって重要な問題だと考えたのである。

私はまず、不二家平塚工場の製品の物流ルートについて調査し、小売店に出荷された製品が平塚工場に戻って来ることがありえないこと、そして、仮

関連資料が綴られていた。

「朝ズバツ！」の顔なし証言

この放送では、「情報提供者は、不二家平塚工場の元従業員。彼女によれば、賞味期限が切れたチョコレートの包装をしておいたり、溶かし直して再利用していた、というのです」というアナウンサーのナレーションに続いて、不二家・平塚工場の元従業員と称する女性が首から下だけの映像で画面に登場し、チョコレートの包装を直したり、溶かし直したりしていたと証言する。

そして、司会のみのもんた氏が、溶かしたチョコレートに牛乳を流し込むイラストのフリップを示しながら、「賞味期限の切れたチョコレートと牛乳を混ぜ合わせて新しい製品として再出荷しちゃう」などと説明し、さらに翌日には不二家の新社長就任を伝える場面で、「古くなったチョコを集めてきて、それを溶かして新しい製品に作り

に、小売店からの返品を工場に持ち込もうとしたとしても、平塚工場内に、返品を受け入れる施設もスペースもないことを確認した。不二家平塚工場で小売店から返品されたチョコレートが再利用されることはありえない——との確認をつかんだ上で、三月十二日にTBSのコンプライアンス室長に電話をかけ、この問題への対応を問い質した。

コンプライアンス室長との電話での会話はその後数回にわたって行われた。しかし、その室長は、言葉遣いは丁寧だが、答える内容はまったくデータラメで、その場しのぎの弁解を重ねるだけだった。その典型が三月十四日の次のようなやり取りである。

郷原 賞味期限切れのチョコレートが、他から持ち込まれたのを見たと言っているのか。

室長 見たと言っている。

郷原 どうやって持ち込んだのか。

室長 トラックで持ち込むのを見た

直すような会社はもうはっきり言って廃業してもらいたい」などと発言した。

この放送内容には明らかな誤りと不合理な点があった。第一に、チョコレートを牛乳と混ぜ合わせてうまく固まらないのであり、そのような工程はチョコレート工場にはない。第二に、平塚工場で製造する不二家のチョコレートは「LOOKチョコレート」をはじめ、フルーツペーストやナッツを含んでいる商品ばかりであり、単純に溶かして成型し直しただけでは製品にならない。第三に、小売店からチョコレートを回収して再利用することは、配送や包装を取り外して再包装するコストを考えたら経済的に割が合わない、などの点であった。

不二家の側でも、この一月二十二日の「朝ズバツ！」に対しては、放送当日にTBSに電話で抗議し、翌日には、文書で調査と放送内容の訂正を申し入れていた。

しかし、それに対してTBS側は、

言っている。

郷原 証言者は、不二家のどの商品

溶かしたと言っているのか。

室長 ちょっと待ってほしい。確認する。(数秒後)ルックチョコレートだ。

郷原 ルックチョコレートには中にクリームが入っており、溶かしても再利用可能なチョコレートにはならない。

室長 ルックチョコレートと言ったのは、私の間違いだった。証言者は、再利用したのがどのチョコレートなのかは言っていない。

そして、この後、三月十六日になって、室長のほうから私に電話をかけてきて、突然、「チョコレート再利用の事実は今九〇年代の前半のことだった」と言ってきたのである。

このようなコンプライアンス室長とのやり取りの中で「朝ズバツ！」が放送した「チョコレート再利用疑惑」がまったくの事実無根であるとの確信を持った。しかし、不二家の信頼回復と

いう面では、証言内容が信用できないことを指摘するだけでは不十分だった。不二家バツシングの象徴ともいえる「朝ズバツ」の問題を、信頼回復対策会議の報告書で正面から指摘するためには、そもそも「元従業員」だとする証言者や返品されたチョココレートを再利用していたとの証言自体が存在するのか、それ自体がでっち上げなのではないか、などの点に関する何か決定的な証拠をつかむ必要があった。

私は関連資料のファイルを常に鞆の中に入れて持ち歩き、僅かな時間でも取り出して何度も読み返した。三月十七日、横浜市で打合せをした後六本木での打合せに向かう車の中で、そのファイルを取り出して眺めていた。

放映された「顔なし証言」の中に、「全部が賞味期限だからゴミ箱のほうに入れていたら、怒られて」「バツケーシングに、一つひとつにラベルがあつて、そこに製造日と賞味期限が書いてあるってことなので」「それをもう一度、バ

造していないことがわかったので、カントリーマアムについての証言をチョココレートに関する証言にすり替えて放送したのではないか。

平塚工場でカントリーマアムを再包装・再利用することは、製造しておらず設備も材料もない以上不可能である。そういう客観的にありえない「事実」の証言は無価値であるのに、それを「チョココレート再利用疑惑」の告発証言のように編集して放送に使用したとすれば、捏造そのものである。

「これだ！」「二つの書類を見比べていた私は車の後部座席で思わず声をあげた。

私は、概要を不二家の広報室長に伝え、社長からその問題の取り扱いとマスコミ対応について一任を受けた。

なんでチョココレート工場にクッキーが返ってくるのか

しかし、このように決定的と思えるような捏造の証拠が出てきても、コン

ツケーシングをしなおすために裸にしてほしいんだって言われて」という言葉があった。その最初の部分に目をやっていたとき、「これと同じような言葉が別の文書の中にもあった」という記憶が頭をかすめた。

不二家従業員の対応メモ

同じファイルに綴られていた関連資料の中に、放送の二日前の一月二十日に、TBSのディレクターが不二家に事実確認の電話をかけてきた際に対応した女子社員が残したメモがあった。「平塚工場で働いていたという女性からの情報提供の事実確認」として「①賞味期限切れで返却されてきたチョココレートを再び溶かして使用していた②カントリーマアムについて、賞味期限が切れていたのを捨てようとしたら上司に怒られ、それを再度新しいバツケーシングに入れて製品としていた」と書き込まれている。カントリーマアムとはチョココレート・チップが入った不二家

プライアンス室長のそれまでの対応から考えると、TBS側が、素直に捏造事実を認めるとは思えなかった。電話メモの記載のような事実確認は行っていないとか、言い間違えたなどと、ありとあらゆる弁解や言い逃れをしていくことが予想された。

そこで、メモに記載されたとおりのカントリーマアムについての証言が存在することの確認を、TBS側から直接つかんでおく必要がある。そう思った私は、「逃げ道」を塞ごうと考え、不二家側からTBS側に会談の申し入れを行わせた。

三月二十五日、不二家本社で、不二家の広報部長、広報担当者とTBSのコンプライアンス室長と「朝ズバツ」のプロデューサー二名に私が同席して会談が行われた。

内容の録音をすることについて了承を得た上で会談を始めた。その中でTBS側は、不二家側が事実確認したとおりカントリーマアムを再包装・再利

の主力製品のクッキーのことだ。

「答えた内容」の欄には「①工場で発生した成型不良品を溶かし直すことはあるが、返品は使っていない②カントリーマアムは平塚工場では未製造」と記載されている。克明なメモであり、しかも、機械的に電話の内容と対応を書きとめたものである。検事として長く刑事事件の捜査に携わった経験からも極めて信憑性の高い証拠だ。

この事実確認の②の文言と放映された証言を比較すると、「捨てようとしたら上司に怒られ」という部分が極めて酷似している。TBS側には、事実確認の文言の通りのカントリーマアムについての証言ビデオが存在するはずだ。一方の放送では、同じ文言の証言がチョココレートの再利用に関する証言として放送されている。

「平塚工場で賞味期限切れのカントリーマアムを再包装・再利用した」との証言について不二家に事実確認した結果、平塚工場でカントリーマアムを製

用したとの証言ビデオが存在していることを認めた。加えて、TBS側はコンプライアンス室長も含め三人が口をそろえて「証言者がチョココレート工場なのに、なんでクッキーが戻ってくるのだろうか」と思いながら、カントリーマアムを包装し直す作業を行っていたと話していたが、その証言をあえて放映せず、チョココレートについての証言のみ放映した」と説明した。

TBS側はカントリーマアムの再包装についての証言ビデオの存在と、それを明確にチョココレートと区別して証言していたことをはっきり認めたのである。

その頃、「週刊文春」がこの問題の取材を開始し、平塚工場の従業員にも接触を行っていた。

三月二十八日午後、翌日発売の『週刊文春』の記事の早刷りが出回るとの相前後して、通信社が関連記事を配信マスコミの取材が殺到したため、TBS広報室長とコンプライアンス室長が

会見を行った。

会見に参加した記者から聞いたところでは、TBS側は「証言者は平塚工場ではクッキーを製造していないことを承知しており、『チョコレト工場になぜクッキーが戻ってくるのか』との疑問を抱いたという趣旨の証言をしている」と記載したペーパーを配布し、「カントリーマアムとチョコを混同・流用しているわけではないのか」との記者の質問に対して、「放送二日前に証言者の証言を得て、カントリーマアムの話とチョコレトの話それぞれについて、事実確認の質問をしている。記事にあった『賞味期限が切れていた』のでゴミ箱に捨てたら上司に怒られ、再度パッケージに入れて製品にしていた」という趣旨の証言は、チョコレトに関するものだった」という趣旨の説明をしたという。

三月三十日、私は、不二家信頼回復対策会議の議長として、約二カ月間の調査結果を総括する報告書を公表した。

「謝罪放送」か「無償広告」か

不二家の信頼回復対策会議は三月末で活動を終え、その後、私は不二家とは無関係に、コンプライアンス研究センター長としての私的な立場でこの問題の追及を続けた。

公開質問状に対してTBS側からは何の回答もなかった。一方で、TBSは、徹底的に不二家に擦り寄る戦略に切り替えていた。

四月十八日の「朝ズバッ！」で、「謝罪放送」まがいの放送が行われた。

一月二十二日の報道について「出荷されたチョコレトが小売店から工場に戻る」という証言は証言者が他人から聞いたことで確証がなかったこと、混ぜ合わせたものを牛乳と断定したことなどの点について、「誤解を招きかねない表現があった」とする一方で、「やらせ捏造」は否定した。そして、みのもんた氏は、不二家の主力商品のミルクシーを頬張りながら、前日に販売

そこでは、食品衛生面や品質保持上の問題はなかったが、食品製造現場の客観的な適正さの管理が不十分だったために消費者の「安心」を損なったこと、その原因として、企業の体質、経営者のリーダーシップの欠如にあったことなど不二家側の問題も厳しく指摘する一方で、マスコミ報道の問題にも言及した。

そして、TBS「朝ズバッ！」の虚偽捏造報道の疑いを指摘し、不二家はTBSに対する損害賠償請求の提訴も検討すべきだと提言した。

報告書には、一月二十日のTBSからの事実確認の電話に関する女子社員らのメモも添付し、三月二十五日の不二家とTBSとの会談の録音中の、TBS側がカントリーマアムについての証言ビデオが存在していると述べている部分などを、会見の中で公開した。

この録音の公開については、TBS側の事前了解はとらなかつた。TBS側がクレームをつけてくることは予想

を全面再開した不二家製品を宣伝。「スタジオのお菓子は全部不二家にしますから」と言った。

返品された期限切れチョコレトを再利用した事実の有無、証言テープの捏造の事実の有無など肝心なことは何一つ明らかにされなかつたが、この放送を受けて、不二家は、「TBSの謝罪を受け入れる」と、あっさり矛を収めてしまった。

TBSのやり方は、公共の電波を使って、損害賠償請求をする可能性のある相手方に「無償広告」を行うことで賠償の代替措置をとろうというものであり、まさに「電波の私物化」である。当事者間で解決してしまえば部外者の私が何を言おうと関係ないと考えたのであろうが、その後の展開はTBSの思惑どおりにはならなかつた。

放送倫理検証委員会初の審理案件

五月十二日、民放とNHKで構成する第三者機関「放送倫理・番組向上機

できたが、録音自体については了解を得ているし、極めて公共性、社会的重要性の大きい問題であることに加えて、TBS側が会議での発言内容をその後の会見等で覆っており、公表する社会的必要性がある。もし、TBS側が問題にしてくるのであれば、公開の場で反論を行うことで、この問題についてTBSに論争を仕掛けることも可能になると考えたからだ。

その日の夜、TBSの広報室が「捏造は行っていない。不二家側のメモが間違っている。会議録音の無断公表は道義、モラルにもとる」とするコメントを出した。

週末を過ごした月曜日の四月二日、私は、TBSの社長宛に公開質問状を送付した。本件の公共性、社会的重要性と、それまでのTBS側の対応の問題を指摘し、会議録音の公開に踏み切った理由を示した上で、それでもなお「道義、モラルにもとる」と考えるのであれば理由を示すよう求めた。

構(BPO)が「放送倫理検証委員会」を新設した。関西テレビの「発掘! あるある大事典II」の捏造問題をきっかけに、総務省が新たな行政処分を盛り込んだ放送法改正を国会に提出したことを受け、放送業界の自浄能力を高めることで放送に対する公的介入を阻止するために新設された委員会であった。

私は、「外部から不二家を変える」改革委員会」の委員長を務めた田中一昭氏とともに、BPO検証委員会に「朝ズバッ！」の捏造疑惑について審理を要請。六月八日、審理入りが決定され、最初の審理案件となった。

六月二十日、衆議院・決算行政監視委員会が放送のあり方が議題となり、私と広瀬道貞・民放連会長が参考人として呼ばれた。民主党議員からの質問に答え、広瀬会長は、放送倫理検証委員会は、捏造を疑われる報道があった場合に取材テープなどを提出させることができるという趣旨の答弁をした。

民放連会長が明言した以上、TBSも取材テープを提出しないわけにはいかない。証言のすり替え編集の事実が明らかになることは確実だと思った。

「カントリーマムを
チョコレートと混同？」

事実、TBSが証言テープを提出した結果、私の予想どおりの外形的事実が明らかになった。ところが、追い詰められたTBS側は、「担当者がカントリーマムをチョコレートの一種だと勘違いした」という、苦しい紛れの弁解を始めた。そして、BPO検証委員会はその「幼稚園児レベルの言い訳」を丸呑みしたのである。

八月六日に同委員会が出した「見解」では、私が問題にしているビデオ証言について「前後関係から判断すれば、チョコレートではなく、クッキーの『カントリーマム』についての発言であった」と認定した上で、「ディレクターは『カントリーマム』がク

とつての重大なコンプライアンス違反を認めたこととなる。しかし、その証言があったとすると、捏造を否定できなくなるという最悪の事態を招く。いずれの回答もできない状況に追い込まれたTBSが行ったのが、本稿の冒頭で紹介した回答である。それは、メディア企業としての「社会的自殺」に等しいものであった。

二〇年前、オウム真理教による坂本堤弁護士一家殺害事件に関して、TBSは、坂本弁護士のインタビュービデオをオウム真理教側に見せ、その後放映を中止するという報道機関として重大な過ちを犯し、それが殺害事件の原因の一つになったと言われている。しかも、坂本一家失踪後も、ビデオを見せた事実を明らかにしなかったことが捜査難航の一因となり、オウム真理教はその後、松本サリン事件、地下鉄サリン事件などの凄惨な犯罪に及んだ。教団摘発後もビデオを見せたことを一貫して否定し、国会でも否定する答弁

ッキーではなく、チョコレートを主体とした菓子であると誤解しており、比較的、要領よく語っている『カントリーマム』についての発言を使い、放送用に編集した」と述べて「誤解・過失」で片付けてしまったのである。

この「見解」を受けて、TBSは自社の検証委員会を立ち上げ、十一月十六日にその報告書が公表されたが、カントリーマムの証言ビデオのすり替えの問題については、BPO検証委員会の認定に沿って、担当者の混同による編集ということで済ませた。

私は十一月二十七日にTBSの社長宛に、二通目の公開質問状を送付し、記者会見を行った。

質問の趣旨は単純であった。「元従業員」が「チョコレート工場」になぜクッキーが戻ってくるのか」と証言していた事実があるのか否か、である。その事実があるとすれば、その証言テープを編集した担当者がカントリーマムをチョコレートと誤解することは

を行ったが、その後に当時の社長が全面的に事実を認めて謝罪した。この日、「ニュース23」のキャスター筑紫哲也氏は「TBSは今日、死んだに等しいと思います。過ちを犯したということもさることながら、その過ちに対して、どこまで真つ正面から対応できるか、つまり、その後の処理の仕方というのが殆ど死活に関わる」と述べた。TBSは、今一度その時点に立ち返って今回の問題を考えてみる必要がある。

信頼回復対策会議報告書で「朝ズバツ」の虚偽捏造疑惑を指摘して以降、不二家へのパッシングはほぼ収束した。怒声、罵声を浴びせられながら数多くの電話に丁寧に対応し、TBSからの事実確認と回答について克明にメモを残した女子社員、不二家パッシングの嵐の中で勇敢にTBSへの抗議を行った広報担当者、『週刊文春』の取材に協力した平塚工場従業員など不二家社員の熱意がベコちゃんを救った。

一方、その結果、外形的事実のみに

ありえず、捏造を否定する根拠が崩れる。一方、その事実がないとすれば、三月二十五日の不二家・TBS会談の際に、コンプライアンス室長やプロデューサーは「真つ赤な嘘」をついていたことになる（しかも、TBS側は三月二十八日の会見でも同様の発言をしている）。いずれにしても、TBSのコンプライアンスの重大な欠陥を示す問題である。

十二月四日午前、私は衆院・総務委員会での放送法改正の審議に参考人として呼ばれ、「朝ズバツ」の不二家報道の捏造の疑いに関するTBS側の対応と、それをまったく検証しなかったBPO検証委員会の審理を厳しく批判した。その日の夕方届いたのが、冒頭で述べた「回答書」だ。その内容はただちに記者会見を行って公表した。

「チョコレート工場」になんてクッキーが戻ってくるのか」との証言があったとすると、明らかな虚偽説明を繰り返していたというメディア企業に

よって捏造疑惑を指摘されるという異例の事態に直面したTBSは、直接の当事者、関係者、経営者のすべてが、事実に向き合わず覆い隠すことで「結束」し、報道機関として二度目の「死」に瀕している。

それを救う唯一の途は、TBSに所属するジャーナリストが声を上げることだ。年明け後も、「環境偽装」など企業不祥事が相次いで表面化しているが、その多くは、実害を伴わない「形式上の偽装」だ。全国の不二家フランチャイズ店に実質的被害を与えた捏造疑惑に真摯に向き合おうとしないメディア企業が追及に加わっている限り、企業不祥事をめぐる報道の歪みは解消されない。

（うはらのぶお 一九五五年島根県生まれ。東京大学理学部卒業。東京地検特捜部、長崎地検次席検事などを経て、二〇〇五年から現職。〇六年検事を退官し弁護士登録。不二家「信頼回復対策会議」議長を務めたほか、コムスン問題各発注官庁の談合問題など、多くの企業・官庁の不祥事に関する調査、指導に携わっている。